

保健省

ベトナム社会主義共和国
独立・自由・幸福
ハノイ， 2020年9月16日

No : 3986/QD-BYT

COVID-19 感染流行地域を医療隔離することを指導するハンドブック

保健省の機能、任務、権限及び組織を規定する 2017 年 6 月 20 日付政府政令 75/2017/ND-CP に基づき、保健省の予防局長の要請を踏まえて策定した。

IV. (隔離対象地域) 流行状況によって隔離ゾーンの範囲を以下のとおり選定できる。

- 住宅地
- 街区、通り
- 村
- コミューン、区、町
- 機関: 状況に応じて適切な隔離を具体的に決定する。(医療機関の場合 2020 年 4 月 3 日の保健省の決定 151/QD-BYT に従う)

V. (隔離期間) 少なくとも 14 日間の隔離を実施し、流行状況に応じて隔離期間を延長できる。

VI. 3.2 医療隔離の実施(全訳)

3.2.1 隔離ゾーンでは厳正な医療隔離措置を実施する必要がある。詳細は以下のとおり。

-原則は次のとおり。コミュニティの各世帯で隔離を実施する; 各家と各家が離れるよう隔離する。他人の家に訪問しないととも、他人を家に迎え入れない。家にとどまって、外出を最小限に抑えて、外部の者と会わない。必要なときにだけ必需品を買うために外出する。

-世帯の隔離を確実にするために、地方自治体当局は「各世帯へのサービス用の外出カード」を配布して、偶数日と奇数日に必需品を購入し、同時に人々の混雑を制限する必要がある。

このカードを用いれば家を出ることができるが、医療隔離地域内でのみ許可される(カードの様式付録 3)

-隔離地域でパトロールと統制部隊を組織する。これには、コミュニティの隔離へのコンプライアンスを確保するために、警察、民兵、政府関係者、およびその他のボランティア部隊を含める必要がある。予防対策に違反したり、理由もなく、またはカードなしで外出した場合は、法律に従って処分される。

3.2.2 感染症例と接触者の隔離を組織する。

a) 感染症例

発見時、直ちに医療施設での厳格な隔離と治療を行う

b) 濃厚接触者(F1)

-陽性確定症例と最後に接触した日から 14 日間、集中隔離施設ですべての濃厚接触者の隔離を実施する。集中隔離されている他の者よりも感染のリスクが高いため、濃厚接触者専用の集中隔離施設を設立することが好ましい。別個の隔離施設がない場合、集中隔離施設では、濃厚接触者のために個別の隔離ゾーンを配置する必要がある。同じ世帯に住んでいる人、同じ家に住んでいる人、共有ルーム、又は感染症例のある作業室にいる人は、感染のリスクが最も高いため、他の人から分離する必要がある。

-検体を採取し、隔離期間中に少なくとも 2 回 PCR 法で SARS-CoV-2 ウイルスを検査する。

-隔離されたらすぐに 1 回目のサンプルを採取する。

+ PCR 検査結果が SARS-CoV-2 陽性の場合、感染症例として扱う。

+ PCR 検査結果が SARS-CoV-2 で陰性の場合、感染症例への最後の接触日から 14 日間、検疫施設で毎日の健康状態の隔離と監視(体温の測定、症状の検出)を継続する。経過観察中に症状が疑われる場合は、SARS-CoV-2 を検査するために検体のサンプリングを継続する。

-隔離終了日に 2 回目のサンプルを採取する。

+ PCR 検査結果が SARS-CoV-2 陽性の場合、感染症例として扱う。

+ PCR 検査結果が SARS-CoV-2 で陰性の場合、隔離は終了する。

c) 濃厚接触者に接触した者(F2)

-F1 の PCR テストの結果を待っている間、家での隔離を要請し、自己予防策をとること、また、健康状態の経過観察をするよう指示する。

+ F1 の PCR テスト結果が SARS-CoV-2 に対して陽性である場合は、早急に隔離グレードについて F2 を F1 に変更する。

+ F1 の PCR テスト結果が SARS-CoV-2 に対して陰性である場合は、F2 に隔離地域の他の人々と同様の予防対策を講じるように指示する。

d) 疑わしい症例

疑わしい症例にはマスク着用させ、隔離施設に移送し、医療施設にある感染症例の治療エリアと別エリアで隔離・治療する。

-入院直後に PCR 法で SARS-CoV-2 ウイルスを検査するための 1 回目のサンプリング。

+ SARS-CoV-2 の PCR 検査結果が陽性である場合は、感染症例として扱う。

+SARS-CoV-2 の PCR 検査結果が陰性である場合は、陰性結果が確認された症例の隔離・治療病棟に移し、感染源との最後の接触日から 14 日間隔離を満たすまで隔離を継続する。

-隔離終了日に PCR 法で SARS-CoV-2 ウイルスを検査するための最後のサンプリングをする。

+ PCR テストの結果が SARS-CoV-2 に対して陽性である場合、感染症例として扱う。

+ PCR テスト結果が SARS-CoV-2 で陰性の場合、隔離は終了する

e) 疑わしい症例と濃厚に接触している人

疑わしい症例の検査結果を待っている間、自宅隔離を求めて、自己予防と自己健康状態の経過観察をするよう指示する。

-疑わしい症例の PCR 検査結果が SARS-CoV-2 陽性である場合は、分離レベルを F1 に切り替える。

-疑わしい症例の PCR 検査結果が SARS-CoV-2 に対して陰性である場合は、これらの人々に、隔離されたゾーンの他の人々と同じ予防対策を継続して実施するように指示する。